

# TKR-Vision（令和6年度～令和9年度）

## 令和6年度総括概要

戦略名/計画名 (担当部署)	達成目標、計画の概要、年度別行動計画				令和6年度における取組実績、 課題・今後の方向性	令和6年度における評価
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
<b>【戦略No.1】「審査支払機能に関する改革工程表」対応の強化戦略</b>						
(主)システム企画調整担当課 (副)共同開発推進担当課 審査企画調整担当課	<b>重要目標達成指標 (KGI)</b> ※「審査支払機能に関する改革工程表」の進捗管理を基本方針とした戦略のため、定量評価は実施しない。					<b>1 「改革工程表」タスクフォースの設置及び開催</b> 本戦略を「TKR-Vision」の最重要事項として対応していくため、「審査支払機能に関する改革工程表」タスクフォースを設置し計3回開催した。関係者間の情報共有や課題整理、対策等について協議した。  <b>2 審査支払システムの共同開発・共同利用に係る取組</b> (1) 情報収集等 ・支払基金のコンピュータチェックシステムを国保が利用した場合の影響及び課題等について情報収集を行った。 ・6月末に調査事業報告書がまとめられ、共同開発として案が示され懸念事項等について積極的に質問した。 ・国保側の業務品質を維持する上で不足する機能の洗い出しが行われ、実装の必要性が「審査システムの共同開発・共同利用に係る作業報告書」としてまとめられた。 (2) 課題・対策等の検討及び保険者周知 ・支払基金のコンピュータチェックシステムを利用した場合の問題点や、調査報告書にて示された共同開発の案について、メリット・デメリットや留意点を整理し、本会内関係者の情報共有を図った。 ・共同開発に係る関東甲信静地区国保連合会間での意見交換を行い、国保側として主張する方向性については、国保にとって費用対効果の高い案をベースに、国保側の業務品質を維持するために必要な機能を追加していくことで概ね意見の一致を図った。 ・支払基金の視察を受け入れ、国保総合システム上の審査業務等における効率的、効果的な機能等についてプレゼンテーションを実施した。 ・調査報告書については、現行の国保総合システム開発事業者とは異なる事業者が作成したため、同報告書における各案を策定する過程で、本来、検討すべき事項の抜け漏れ等により開発後に予期せぬ問題が生じることも懸念されることから、開発事業者による情報提供依頼を実施するよう、国保中央会へ要請した。 ・「審査システムの共同開発・共同利用に係る作業報告書」で追加実装が必要と判断した機能については、国保中央会と一体となって厚労省及び支払基金等に対して必要性を主張していくこととした。 ・保険者に対し、本会基幹会議において、改革工程表における対応状況について説明を行った。 ・開発費用が増大することや業務効率が悪化する懸念から、共同開発の範囲の見直しを含め、国保中央会とともに代替案を検討することとした。
	<b>重要業績評価指標 (KPI)</b> ※「審査支払機能に関する改革工程表」の進捗管理を基本方針とした戦略のため、定量評価は実施しない。					
【計画No.1】 「審査支払機能に関する改革工程表」への対応  (主)システム企画調整担当課 (副)共同開発推進担当課 審査企画調整担当課 (他)企画課	<b>目標値</b> 実績値 達成度					<b>3 国保総合システム最適化：機能要件の見直しに係る取組</b> ・保険者に対し各機能の利用状況に関するヒアリングを実施した結果をもとに、削除候補機能が示され、東京利用分では4項目が対象となったが、必要性などを主張した結果、削除対象外とされた。 ・機能見直しに係る保険者への対応として、ブロック会議にて進捗報告等を行った。  <b>4 国保総合システム最適化：非機能要件の見直しに係る取組</b> ・非機能要件に係る国保総合システム最適化の対応に関し、情報収集を行った。 ・国保中央会から示された非機能要件見直しに係る7つの対策について、各対策を実施した場合の影響等の洗い出しや課題を整理し、タスクフォース会議等で協議を行い、意向調査に回答した。  <b>【課題・今後の方向性】</b> 令和7年度には審査領域の共同開発における要件定義を行う予定とされているが、一方で、国保の業務要件を満たすための機能実装や共同開発に係る国保、支払基金の負担の在り方など見通しが立っていない状況にある。こうした中、審査領域の共同開発については、以下の3つの事項を実現することが重要である。 ① 開発費用が国保側として負担可能な額となること。 ② 国保連合会が国保保険者や後期高齢者医療広域連合へ提供するサービスレベルの維持・向上が確保されること。 ③ システムの保守・運用費用の低減が図られること。 以上の事項の実現のため、国保中央会と一体となって厚労省等の関係機関に対する働きかけを行ってまいりたい。
<b>計画の概要</b> 最重要事項として対応していくため、経営計画推進本部の下部組織として「審査支払機能に関する改革工程表」タスクフォースを設置する。タスクフォースにおいて、課題・対策等を整理し、適宜、関係機関との調整を行い、審査支払機能に関する改革工程表(以下「改革工程表」という。)の対応が保険者及び本会にとって最適なものとなるよう対応する。	<b>年度別行動計画</b> 1 「改革工程表」タスクフォースの設置及び開催 2 審査支払システムの共同開発・共同利用に係る取組 3 国保総合システム最適化：機能要件の見直しに係る取組 4 国保総合システム最適化：非機能要件の見直しに係る取組	1 「改革工程表」タスクフォースの開催 2 審査支払システムの共同開発・共同利用に係る取組 3 国保総合システム最適化：機能要件の見直しに係る取組 4 国保総合システム最適化：非機能要件の見直しに係る取組				
<b>【戦略No.2】診療報酬審査支払業務アップグレード戦略</b>						
(主)審査共助管理課 (副)事務審査第1課～4課	<b>重要目標達成指標 (KGI)</b> 審査結果の不合理な差異の解消率 【達成目標】 全国共通の取り決め事項及び警告ランプの適正な審査（処理率）100%をめざす					<b>【自己評価】</b> 【計画No.2-1】可視化レポートとして国保中央会から提示された項目について、スケジュールどおり国保中央会へ報告できた。なお、取扱いと異なる結果（審査結果の不合理な差異）については、令和7年秋ごろにフォローアップ検証が予定されており、適正な審査が100%となるようめざしていく。
	<b>目標値</b> 100%  <b>実績値</b> 98.6%  <b>達成度</b> ※ 98.6%					
【計画No.2-1】 可視化レポートによる調査・分析  (主)審査共助管理課 (副)審査共助進行課 (他)審査課 歯科審査担当	<b>重要業績評価指標 (KPI)</b> 全国共通の取り決め事項に係る適正な審査 【達成目標】 国保中央会により選定された事例のうち全国共通の取り決め事項に従い適正に審査されたレセプト件数の割合について100%をめざす					<b>【計画No.2-2】</b> 年間を通して研修やフィードバック、再点検を繰り返し取り組んだことで、適正な処理率を向上させることができたものの、目標値に達することができなかった項目もあった。今後は、職員間の知識・スキルの差をなくすため、フィードバックや研修等を継続して取り組んでいく。  <b>【内部評価】</b> 可視化レポートの審査結果の調査・分析については、審査委員及び職員への理解促進に向けた取組を継続していくことが求められる。コンピュータチェック項目については、再点検、処理結果の分析・再点検項目の見直し、職員への研修・フィードバックのプロセスが適切に行われていることを評価する。今後も職員の知識及び処理精度の向上に取り組まれない。  <b>【外部評価】</b> 目標達成に向けて処理精度の向上が図られており、着実に取り組まれていることを評価する。職員の努力が可視化されることでモチベーション向上につながるため、引き続き努力されたい。
<b>目標値</b> -  <b>実績値</b> -  <b>達成度</b> -						
<b>計画の概要</b> 審査基準に対する審査結果やコンピュータチェックの付箋処理を見える化した自動レポート機能が発行され、審査委員及び職員へ結果をフィードバックしながら、審査結果の不合理な差異の解消に向けた取組を進めている。	<b>年度別行動計画</b> 1 令和6年度事例における審査結果の調査・分析及びその結果の報告 2 国保中央会における事例(上記1)に関する検証前・検証後公開への対応 3 全国共通の取り決め事項等に関する告示・通知及び医学的内容に関する常務処理審査委員等による職員への研修実施	1 可視化レポートにおける調査・分析及び事例に関する検証前・検証後公開への対応 2 令和6年度事例における是正措置及び審査結果の公表 3 審査結果の不合理な差異解消に係る結果の情報発信	1 可視化レポートにおける調査・分析及び事例に関する検証前・検証後公開への対応 2 令和7年度事例における是正措置及び審査結果の公表	1 可視化レポートにおける調査・分析及び事例に関する検証前・検証後公開への対応 2 令和8年度事例における是正措置及び審査結果の公表		
【計画No.2-2】 コンピュータチェック項目の確実な処理の実施  (主)事務審査第1課～4課	<b>重要業績評価指標 (KPI)</b> 警告ランプの適正な処理率（レセプトへの貼付率が高い警告ランプ項目（約400）を対象に、4年間で分割して再点検を実施。）毎月スケジュールの中で請求を確定する前に再点検を実施。 【達成目標】 警告ランプの適正な処理率100%をめざす（再点検前の適正な処理率100%）					<b>1 警告ランプ（Sランプ）のうち約100項目を対象に処理の再点検を毎月実施</b> レセプトへの貼付率が高い警告ランプ項目を対象に処理の再点検を実施した。8月以降の項目数に変動はなく、全職員に対する研修等の実施や処理担当者へのフィードバックを実施することで適正な処理率を向上させることができた（4月：93.9%→3月：98.6% +4.7%）。訂正処理を要するレセプトについては再点検後に正しく処理し、保険者公開時には処理率100%とすることができた。  <b>2 処理の結果を確認・分析し、再点検項目の見直しを毎月実施</b> 毎月処理結果を確認・分析し、5月・6月・8月に再点検項目の見直しを行った。  <b>3 審査事務共助の知識を深めるための取組を毎月実施</b> (1) 研修等の実施 共助担当者による訂正が多い事例の説明や、知識を深めるためのテーマに沿った全体研修、診療報酬改定にかかる告示・通知に係る改定説明会を実施した。 (2) フィードバックの実施 共助担当者による処理担当者に対する訂正誤りのフィードバックを実施し、個々の知識が深まったことで処理の精度が上がり、訂正を要するレセプト件数の減少につながった。  <b>【課題・今後の方向性】</b> 新規採用職員等や人事異動により職員間の知識にばらつきがあるため知識・スキルの向上が求められる。引き続き共助担当者が中心となって処理結果の確認及び分析を行い、全職員が理解を深められるよう、フィードバックや研修を実施していく。
<b>目標値</b> 100%  <b>実績値</b> 98.6%  <b>達成度</b> ※ 98.6%						
<b>計画の概要</b> ※再点検の結果、訂正を要するレセプトがあった場合は正しく処理をしてから保険者にレセプトを公開している コンピュータチェック項目のうち、告示・通知上の算定ルールで医学的判断を伴わないもの（警告ランプ）を対象に、算定ルールに沿った適正かつ確実な処理結果とするため、審査後処理済レセプトの再点検を実施する。	<b>年度別行動計画</b> 1 警告ランプのうち約100項目を対象に処理の再点検を毎月実施 2 処理の結果を確認・分析し、再点検項目の見直しを毎月実施 3 審査事務共助の知識を深めるための取組を毎月実施					

# TKR-Vision（令和6年度～令和9年度）

## 令和6年度総括概要

戦略名/計画名 (担当部署)	達成目標、計画の概要、年度別行動計画				令和6年度における取組実績、 課題・今後の方向性	令和6年度における評価	
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
<b>【戦略No.3】介護給付適正化支援アップグレード戦略</b>							
(主)介護保険課 (副)保険者支援担当課	重要業績 達成指標 (KGI)	介護給付適正化の支援に係る拡大した項目数 【達成目標】 令和9年度までに4項目の拡大をめざす					【自己評価】【計画No.3-1】訪問看護レセプトとの突合審査の実施については、予定より開始は遅れたものの、3月からは通常の審査とすることができた。ケアプラン点検事業の実施については、アンケート調査から保険者における取組の現状を把握し、また研修の受講や保険者訪問により多くの情報を得ることができた。今後は、令和6年度の取組で見えた課題等について対応方法を検討し具体的な支援策等を検討していく。
	目標値	1項目	2項目	4項目			
	実績値	1項目					
	達成度	100%					
(主)介護保険課	重要業績 評価指標 (KPI)	介護給付適正化事業に係る拡大した支援項目数 【達成目標】 令和9年度までに次の2項目の拡大をめざす ①訪問看護電子化に伴う医療情報との突合審査（令和6年度に拡大） ②ケアプラン点検事業の事務受託（令和8年度に拡大）				<b>1 訪問看護レセプト（医療保険分）との突合審査の実施準備</b> 令和6年7月請求分から訪問看護レセプト（医療保険分）のオンライン請求開始に伴い、介護保険レセプトとの突合審査を実施するため、外付システム改修及びテストの実施、関係部署との調整を行った。 <b>2 訪問看護レセプト（医療保険分）との突合審査の実施</b> 令和6年12月から訪問看護レセプト（医療保険分）との突合審査を実施した。 <b>3 ケアプラン点検事業に係る課題の洗い出し及び実施に向けた具体的な検討</b> ケアプラン点検事業の実施に向け、関係団体（東京都、保険者）からの情報収集を行った。 (1) 保険者における実施の現状を把握するため、アンケートを実施した。（実施している保険者数 46/62保険者） (2) 東京都主催講習会に参加し、保険者が抱える地域特性などの課題の把握方法、取り組み事例の比較、現状分析の手法などから、ケアプラン点検の実施に向けた具体的な方策を検討した。また、自治体向けのセミナーに参加し、点検にあたっての法的根拠や定義等を併せた確認ポイントなど、今後本会が支援可能な内容（範囲）等について情報を得ることができた。 (3) ケアプラン点検の実施フロー等の詳細を把握するため、保険者へ訪問することとし、実施状況調査の結果を基に協力保険者（6保険者）の選定を行った。 (4) ケアプラン点検を実施している複数の保険者訪問を実施した。訪問の結果、次の課題が見えた。①本会でケアプラン点検事業を行う場合、有資格者（主任介護支援専門員）を募集する必要がある。②資格があっても実務経験がないと点検が困難なことから、保険者と同様な対応を本会が実施するのは困難である。 (5) 複数の保険者からケアプラン点検資料等の提供を受け、ケアプラン点検のモデル実施（模擬点検等）に向けた準備として、介護相談指導課に協力の依頼を行った。 (6) 東京都主催研修会を聴講した。 <b>【課題・今後の方向性】</b> 訪問看護レセプト（医療保険分）との突合審査の実施準備については、計画どおりに実施できた。引き続き突合審査及び、請求時における注意点の周知等を行う。ケアプラン点検事業については、ケアプラン点検支援を見据えたモデル実施（模擬点検等）を確実に実行し、令和6年度の取組で見えた課題等（介護支援専門員の確保、支援規模、支援範囲等）について対応方法を検討し具体的な支援策又は、新たな支援方法を確立させる。	
	目標値	1項目	-	2項目			
	実績値	1項目					
	達成度	100%					
	計画の概要	■介護給付適正化事業をより一層支援するため、医療情報との突合審査では、令和6年度に電子化が予定されている訪問看護レセプト（医療保険分）との突合など、本会にて実施可能な点検対象の範囲拡大に向けて取り組む。 ■また、新たな取組として「ケアプラン点検事業」に係る支援策について検討する。保険者における実施方法や課題等の把握、有資格者等の専門職を活用した体制の確保など検討事項が多いが、支援拡大に向けて柔軟に取り組む、保険者における効果的な介護給付適正化の推進に寄与する。					
年度別 行動計画	1 医療情報との突合審査の範囲を訪問看護レセプト（医療保険分）まで拡大する。 2 ケアプラン点検事業（課題検討）	ケアプラン点検事業（モデル実施・意向調査）	ケアプラン点検事業（本開始）	ケアプラン点検事業（受託保険者の拡大）			
(主)保険者支援担当課	重要業績 評価指標 (KPI)	第三者行為求償事務に係る拡大した受託項目数 【達成目標】 令和9年度までに次の2項目の拡大をめざす ①自転車事故に起因する個人賠償責任保険等の求償事務（令和7年度に拡大） ②その他<通行人同士の衝突・飼い犬の咬傷事故・喧嘩等>の第三者行為に起因する個人賠償責任保険等の求償事務（令和8年度に拡大）				<b>1 課題・要件等の整理</b> 自転車事故に関する実情等を把握するため、介護保険者向けに開催した「第三者行為求償事務講習会（Web）」にて、保険者アンケート調査を実施し、事務受託に係る影響課題等を整理した。 <b>2 費用等の積算及び手数料見直しの検討・予算要求・契約内容の調整</b> 手数料については、現行人員で事務処理可能と判断して、現行と同単価とすることとした。契約内容については、覚書を変更する必要があるため関連部署と連携した。 <b>3 保険者との調整</b> 介護保険課長会に出席し、令和7年度からの事務受託範囲の拡大（自転車事故）、令和8年度からの事務受託範囲の拡大（その他の第三者行為）についての報告、令和7年度の「第三者行為求償管理処理に関する覚書」の締結にあたり変更箇所等の説明を実施した。 <b>4 処理体制の調整・求償システムの調整</b> (1) 処理体制の調整として、令和6年度末に求償事務専門員4名が満期退職となるため、関連部署と調整を図り、7月からハローワーク等へ早期募集を開始した。また、損保OB等の人材紹介を依頼した。結果、2名を採用、求償事務のエキスパートである1名の雇用を延長した。 (2) 求償システムの調整については、システム改修をせず対応可能であることを確認した。 <b>【課題・今後の方向性】</b> 令和8年4月から開始する事務受託範囲拡大（その他の第三者行為）に向けて、引き続き、関連部署と調整して求償事務専門員（非常勤嘱託員）や介護保険に精通している職員の確保に努め、事務処理体制の構築を図る。また、介護給付適正化や保険者事務効率化のため、さらなる事務処理体制の強化に取り組んでいく。	
	目標値	-	1項目	2項目			
	実績値	-					
	達成度	-					
	計画の概要	■介護給付適正化及び介護保険者の事務効率化に寄与するため、介護保険における第三者行為求償事務の受託範囲の拡大に向けて取り組む。 ■現在受託している自動車事故の求償事務（自動車損害賠償責任保険等への求償事務、自動車保険<任意保険>への求償事務）に加え、①自転車事故に起因する個人賠償責任保険等の求償事務、②その他<通行人同士の衝突・飼い犬の咬傷事故・喧嘩等>の第三者行為に起因する個人賠償責任保険等の求償事務の2項目拡大を検討する。					
年度別 行動計画	1 自転車事故に起因する個人賠償責任保険等の求償事務 ①課題・要件等の整理 ②費用等の積算及び手数料見直しの検討・予算要求・契約内容の調整 ③保険者との調整（ブロック会議での報告等） ④処理体制の調整	1 自転車事故に起因する個人賠償責任保険等の求償事務の実施 2 その他第三者に起因する個人賠償責任保険等の求償事務 ①課題・要件等の整理 ②費用等の積算及び手数料見直しの検討・予算要求・契約内容の調整 ③保険者との調整（ブロック会議での報告等） ④処理体制の調整・求償システムの調整	その他第三者に起因する個人賠償責任保険等の求償事務の実施				

# TKR-Vision（令和6年度～令和9年度）

## 令和6年度総括概要

戦略名/計画名 (担当部署)	達成目標、計画の概要、年度別行動計画				令和6年度における取組実績、 課題・今後の方向性	令和6年度における評価	
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
<b>【戦略No.4】 保険者努力支援制度等サポート戦略</b>							
(主)共同処理システム課 (副)保健事業課	重要目標 達成指標 (KGI)	保険者努力支援制度等の加点を獲得した保険者の割合 【達成目標】 取組内容が保険者の点数獲得に寄与したかを確認（可視化）するための指標として管理				<b>1 点数獲得状況の把握（前年度の振り返り）・支援内容の精査</b> (1) 担当者間打合せ（計3回） (2) 支援指標及び支援内容の精査 ①都道府県分 本会で支援できる指標は5指標（4.9%） 延べ 5保険者 ②市町村分 本会で支援できる指標は20指標（14.5%） 延べ 1,240保険者 ③国保組合分 本会で支援できる指標は19指標（20.9%） 延べ 380保険者 ④広域連合分 本会で支援できる指標は13指標（13.3%） 延べ 13保険者 (3) 支援対象保険者の検討 支援できるとした指標（東京都・市町村・国保組合合わせて延べ44指標）の前年度の取組内容や保険者毎の支援実績を可視化し現状把握を行った。支援できるとした延べ44指標の総保険者は延べ1,625保険者であり、支援対象を精査するため、指標毎に以下の振り分けを行い分析した。 ①前年度に引き続き支援を行う保険者 ②積極的に支援する保険者（本会の支援を利用しておらず、かつ点数を獲得できていない保険者） ③新設された指標に対しては全ての保険者を対象 ④本会の支援なく、保険者単独で加点を獲得した保険者 ※広域連合分については、ヒアリング等を実施した結果、広域連合から本会への支援要望はなかった。 (4) 目標の設定 前項の検討結果に基づき、①～③に該当する保険者（延べ1,152保険者）について、本会で支援する目標値に設定した。	<b>【自己評価】</b> 指標数が多く、全体の支援状況把握に苦慮したが、支援内容の精査からフォローアップまで、年間を通して計画どおり実施することができた。 次年度においては、周知方法の改善やデータの提供拡大など、より多くの保険者で点数獲得につながるよう努める。  <b>【内部評価】</b> 保険者努力支援制度の点数獲得につながる新たな支援として、リーフレット作成等具体的な支援をスケジュールどおりに講じたことを評価する。今後も保険者努力支援制度の加点獲得に向け、本会におけるサポートの取組を広く保険者に認識してもらうためのフォローアップに努めることが求められる。  <b>【外部評価】</b> 本戦略は、保険者の財政支援に寄与できるだけでなく、国保連合会の価値向上にもつながる良い取組である。保険者努力支援制度等の加点獲得に向けた貴会の支援が、医療費適正化だけでなく、保険者の財政の安定化にもつながるため、支援方法・周知の強化も含め積極的に取り組まれない。
	目標値	1,152	-	-	-		
実績値	987						
達成度	85.7%						
(主)共同処理システム課 (副)保健事業課 (他)企画課 事業課 後期高齢者医療事業課 保険者支援担当課 療養費課	重要業績 評価指標 (KPI)	保険者努力支援制度等の支援した指標数、保険者数 【達成目標】 以下①～③の保険者数を計上 ①前年度に本会が支援した指標ごとの保険者数の和 ②積極的に支援する保険者数（指標ごとの保険者数の和） （本会の支援を利用しておらず、かつ点数を獲得できていない保険者） ③新設指標×保険者数 ※令和7年度以降については各年度の指標の確定後、設定する。				<b>2 東京都及び広域連合と調整・マーケティングリサーチ結果を反映した支援内容の選定</b> (1) 本会の支援内容等について調整するため、東京都と打ち合わせを行った。（計4回） (2) 支援ニーズ等についてヒアリングするため、広域連合と打ち合わせを行った。（計2回）  <b>3 東京都・各保険者・広域連合への支援</b> 項番1（3）の結果、本会で支援できる指標について以下のとおり対応した。 東京都 対応済 5指標 市町村 対応済 20指標 国保組合 対応済 19指標  ・令和6年度の新たな支援として、被保険者に周知・啓発するためのリーフレット作成を行い、全保険者へデータを配布した。また、医療費通知に封入し34保険者へ発送した。 ・東京都が主催する市町村向けの説明会（動画配信）に本会も説明者として参加し、令和6年度の振り返り及び保険者の支援を行うことについて周知を行った。	
	目標値	1,152	※	※	※		
実績値	1,191						
達成度	103.4%						
計画の概要	■区市町村の保険者努力支援制度並びに国民健康保険組合及び後期高齢者医療広域連合の保険者インセンティブの加点獲得に向けたサポートを進めていく。 ■保険者努力支援制度等の加点獲得のために本会が支援できる内容を精査し、東京都及び広域連合と調整のうえ、サポートする指標の選定及び選定した指標に対する具体的な支援策を検討する。 ■東京都及び広域連合と調整のもと支援策を実施し、保険者の加点獲得につなげることができたかについては、その後のフォローアップにて確認を行い、次年度の支援につなげる。						
年度別 行動計画	1 点数獲得状況の把握（前年度の振り返り）・支援内容の精査 2 東京都及び広域連合と調整・マーケティングリサーチ結果を反映した支援内容の選定 3 東京都・各保険者・広域連合への支援 4 フォローアップ（随時）				<b>4 フォローアップ（随時）</b> 加点獲得に活用いただくため、本会の支援内容をまとめた資料を保険者へ提供した。また、本会から提供した資料の活用状況や今後の支援の参考にするためアンケートを実施した。  <b>【課題・今後の方向性】</b> アンケートの結果、本会の支援内容をまとめた資料の存在を知らずに活用できなかった保険者が約3割いたため、周知方法を改善するとともに、頂いた意見を踏まえた支援内容を検討する。また、これまで以上に加点獲得に寄与するため、KDBシステムのデータを活用したデータ加工について、これまで依頼された保険者にのみ還元していた抽出データを全保険者に還元できるように機能改修を行う。さらに、生活習慣病等の発症予防・重症化予防に関する研修会を早い時期に実施し、その内容を保険者が実施する保健事業に取り入れやすくする。		
<b>【戦略No.5】 保険者満足度向上戦略</b>							
(主)事業課 (副)共同処理システム課、 保健事業課	重要目標 達成指標 (KGI)	保険者満足度 【達成目標】 ※達成目標は、事業実施等の状況を踏まえ、満足度向上の調査方法を検討し、設定する				<b>【自己評価】</b> 【計画No.5-1】計画に定める工程を概ね計画どおり実施した。しかしながら、保険者への報告書作成に想定以上の時間を要し、計画No.5-2に対応するための期間を十分に確保することができなかった。  【計画No.5-2】支援策の立案に要する期間を十分に確保することができなかった。一方で、計画に定める工程について、機能改修に向けた周知を行ったことや、いただいた意見の中で一部改善対応できるものは行ったことなど、保険者満足度向上に向けた姿勢を示すことができた。今後は、いただいた意見への対応について、進捗管理等を行っていく。	
	目標値	-	※	※	※		
実績値	54.1%						
達成度	-						
(主)事業課 (副)保健事業課 共同処理システム課 (他)後期高齢者医療事業課 保険者支援担当課	重要業績 評価指標 (KPI)	保険者ニーズ等を調査する取組のため設定しない				<b>1 調査項目及び実施時期等の検討</b> (1) 令和4年度及び令和5年度に実施したアンケートを集約し、回答内容を分類・分析した。 (2) 調査項目の作成を、各部署へ7月から8月にかけ依頼し、24の調査項目、150問の設問が集まった。その後、9月から11月にかけヒアリング等を実施し、保険者へ調査する項目と設問を作成した。  <b>2 マーケティングリサーチ実施</b> 9月から10月にかけて、東京都、区市町村、国保組合、東京都後期高齢者医療広域連合に対し、マーケティングリサーチを実施した。（広域連合には12月にヒアリングを実施）  <b>3 リサーチ実施後の集計・分析</b> すべての事業で、「非常に満足している」と「満足している」の合計が半数を超えており、現状を把握する目的を達成した。  <b>4 リサーチ集計結果を保険者へ報告</b> 報告書を作成し、3月に保険者へ公表を行った。  <b>【課題・今後の方向性】</b> ①調査項目の精査に時間を要し、設問数が想定より多くなった結果、本計画に定める後続の工程及び計画No.5-2に影響が生じた。 ②令和7年度の計画No.5-2において、調査結果や保険者からいただいた意見を参考に、支援等実施に向けた検討を進めていく。	
	目標値						
実績値							
達成度							
計画の概要	■保険者支援を充実・強化するためには、保険者ニーズに沿った事業・研修等の立案・実施等が必要になる。また、さらなる質の向上をめざし、事業実施後の効果を図ることも重要である。 ■現状を的確に把握するため、本会職員によるマーケティングリサーチを実施する。得られた結果を事業ごと・業務ごとに集計・分析し、それぞれに対して実効性の高い支援策の立案等を行う。 ■マーケティングリサーチの実施にあたっては、保険者の負担が最小限となるよう、各部署で蓄積している情報（研修後のアンケートや定期的な意向調査等）も活用したうえで、効率的なアプローチを行う。						
年度別 行動計画	1 調査項目及び実施時期等の検討 2 マーケティングリサーチ実施 3 リサーチ実施後の集計・分析 4 リサーチ集計結果を保険者へ報告	追加の満足度調査について検討（令和6年度調査を踏まえた観点）	※令和7年度の検討を踏まえて設定	※令和7年度の検討を踏まえて設定			
(主)事業課 (副)保健事業課 共同処理システム課 (他)後期高齢者医療事業課 保険者支援担当課	重要業績 評価指標 (KPI)	マーケティングリサーチに基づく新規取組項目数 【達成目標】 ※取組項目数の目標は、事業実施等の状況を踏まえて検討する。				<b>1 リサーチ結果に基づく支援策の立案</b> (1) マーケティングリサーチ結果について、3月に各課へ共有し、保険者からいただいた意見等を踏まえ、事業実施等に向けた支援策の立案を依頼した。 (2) 保険者からいただいた意見について、対応する部署の割り振りを行い、各部署へ確認依頼を行った。  <b>2 支援内容・スケジュール(案)を保険者へ提示</b> (1) 支援内容及びスケジュールについて、保険者へのマーケティングリサーチ結果を踏まえ、調査項目の「新たな支援に関する調査」の中で、検討が完了した次の支援内容を保険者に提示した。 ・厚労省が毎年公表している医療費の動向資料をベースに東京都版を作成し提供すること ・KDBシステムの機能改修を行い、これまで作成したデータ（既存帳票）を全保険者に還元するなどの方針 (2) 意見や改善要望等の中で、検討が完了した支援内容を保険者に提示した。  <b>【課題・今後の方向性】</b> 支援等実施時は、連絡文書へ本調査による支援等であることを明記する等、引き続き各部署と連携し、保険者へのきめ細やかな周知に努める。 1（2）について、対応する部署の割り振りを確定させ、対応状況の管理を進めていく。	
	目標値	-	※	※	※		
実績値	-						
達成度	-						
計画の概要	■リサーチ結果（ニーズ）に基づき、支援内容を検討する。（実現有無、経費の精算及び対応期間等の試算含む） ■検討結果に基づき、保険者へ実施内容を提示し、実現に向けたスケジュールを策定のうえ実行する。 ■各支援策について、評価・分析を行う。						
年度別 行動計画	1 リサーチ結果に基づく支援策の立案 2 支援内容・スケジュール(案)を保険者へ提示	1 早期に取り始める支援内容の実施 2 中長期的支援策の検討及び予算化 3 リサーチ結果に基づく支援策の立案					

# TKR-Vision（令和6年度～令和9年度）

## 令和6年度総括概要

戦略名/計画名 (担当部署)	達成目標、計画の概要、年度別行動計画				令和6年度における取組実績、 課題・今後の方向性	令和6年度における評価	
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
<b>【戦略No.6】組織・人材マネジメント強化戦略</b>							
(主)人事課 (副)企画課	重要目標 達成指標 (KGI)	職員の各業務のスキル保有率 【達成目標】 ※取組を進めていく中で到達点を設定する					【自己評価】 【計画No.6-1】DX人材の育成について、カリキュラムの検討を行い、管理職及び係長職を対象とした研修を実施した。今後は、聴講型に限らず、グループワーク等を含めた研修の実施についても検討していく。部の育成計画については、各部に作成依頼を行い、年度末までに作成した。令和7年度以降は、作成された計画に則り、各部で研修等を実施し、効果測定を行っている。
	目標値	-	※	※	※		
【計画No.6-1】 DX人材等の育成	重要業績 評価指標 (KPI)	研修受講率 【達成目標】 部及びDX人材育成計画に掲げている各種研修の受講率100%をめざす				1 <b>必要とするスキル・知識・求める人材像の洗い出し(可視化)</b> 本会が求める人材像についてDX推進アドバイザーに助言を受けながら計画を策定していくこととした。  2 <b>学習環境の整備、部(課)の育成計画の作成</b> 学習環境の整備については、動画研修配信業者と契約を行い、オンライン動画研修を一部研修において活用した。部(課)の育成計画については、各部にて作成した。  3 <b>予算要望</b> DX人材育成に関する研修等、次年度の研修実施にあたり、予算要望を行った。	【計画No.6-2】他団体の状況をもとに、対象職員や応募条件等の整理を行い、公募制度の概要について検討することができた。今後は、検討結果をもとに選考方法等についてブラッシュアップをしていく。また、職員のスキルの把握及びパフォーマンスを最大限に発揮できる人事配置については、引き続き検討を重ねていく。
	目標値	-	100%	100%	100%		
(主)人事課 (副)情報基盤システム課 (他)その他全部署	計画の概要	<p>■時代の変化に対応し、本会の業務を確実に遂行していくためには、デジタルリテラシー等の職員のスキルアップが必要不可欠である。</p> <p>■DXを踏まえた人材育成を更に加速化させる必要があることから、各部署が業務を遂行する上で必要なスキル・知識、求める人材像等を可視化したうえで、DX人材の育成を念頭に置いた効果的な部の育成計画を作成する。</p> <p>■また、必要なスキルを習得するため、研修等を全般的に見直すことで職員全体の能力の引き上げを図り、保険者支援の充実、安定的な事業運営につなげていく。</p>				4 <b>研修の実施、研修計画の作成</b> (1) 本会職員として必要となるスキルを身につけるため、研修を計画(実施)した。 ①新たに計画した研修 内部研修：個人情報保護研修、ヒューマンエラー防止研修、DX研修 等 外部研修(特別区職員研修所主催)：高齢者保健福祉研修、障害者保健福祉研修、自治体債権の管理・回収(基礎)研修、情報システム開発委託管理研修 ②その他の研修 職層研修及び外部研修を例年どおり受講させることとした。 (2) DX人材育成計画の作成 時代の変化に対応し、本会の業務を確実に遂行するためのデジタルリテラシーを向上させるため、「DX人材育成計画(令和7年度から9年度まで)」を作成した。全職員がDXマインド等を身につけるとともに、デジタルツール等を業務等に活用できる人材の育成を図る。	
	年度別行動計画	1 必要とするスキル・知識・求める人材像の洗い出し 2 学習環境の整備、部(課)の育成計画の作成 3 予算要望 4 研修の実施、研修計画の作成	1 部の育成計画に則った研修等の実施 2 DX人材の育成計画に則った研修等の実施	前年度までの実施状況を踏まえた研修計画の見直し及び実施			
【計画No.6-2】 職員及び組織のパフォーマンス向上	重要業績 評価指標 (KPI)	※取組を進めていく中で具体的な指標を検討する 【達成目標】 ※取組を進めていく中で具体的な目標値を検討する				1 <b>公募制人事異動制度等の情報収集</b> 他団体の導入実績等について調査を行った。  2 <b>公募制人事異動制度等の検討・制度設計</b> 東京都や特別区の一部などの情報をもとに、対象職員や応募条件等の整理を行い、外部派遣型やスペシャリスト型等の公募制度について検討を行った。  3 <b>計画No.6-1から、部(課)の求める人材像の可視化したものを公開</b> 各部で作成した部の育成計画をもとに、部(課)の求める人材像について可視化を行い、職員への公開(周知)に向け準備した。	【内部評価】 DX人材の育成については、基本方針を取りまとめ、今年度よりDX推進アドバイザーによるDX研修を開始できたことを評価する。今後は、効果的なカリキュラムに基づくDX人材育成の確実な取組が求められる。また、公募制人事異動制度については、部(課)の求める人材像を可視化し、職員のモチベーションや定着率の向上につながるよう、引き続き本格導入に向けて検討を進めるべきである。  【外部評価】 DX人材の育成は、研修を受講することとあわせて、知識・スキルの習得度の測定を行い、効果を検証された。また、公募制人事異動制度は、適切な部署で活躍できるよう、更なる検討を進められたい。
	目標値	-	※	※	※		
(主)人事課 (副)企画課	計画の概要	<p>■各部署が求める人材を明確化して希望者を募り、職員自らが希望する部署で希望する業務に従事することは、配属後のミスマッチやモチベーションの低下を防ぐだけでなく、職員のモチベーションや定着率の向上につながり、組織としてのパフォーマンス向上が期待できる。</p> <p>■このため、公募制人事異動の導入検証等、職員及び組織のパフォーマンスを向上させる方策を幅広く検討していく。</p>				【課題・今後の方向性】 公募制人事異動制度の確立に向け、詳細な検討を進め、確定させる。	
	年度別行動計画	1 公募制人事異動制度等の情報収集 2 公募制人事異動制度等の検討・制度設計 3 部(課)の求める人材像の公開	1 公募制人事異動制度試験導入のための各種調整 2 公募制人事異動制度等(スペシャリスト制度含む)実現のためのシステム導入等検討 3 公募制人事異動制度(試験導入)説明会 4 職員からの希望調査 5 公募制人事異動制度(試験導入)の選考及び任用決定	試験導入、導入後の検証	本格導入		
<b>【戦略7】業務DXスピードアップ戦略</b>							
(主)企画課 (副)情報基盤システム課	重要目標 達成指標 (KGI)	デジタル技術を活用した業務改善等の実現数 【達成目標】 トライアル項目(7項目、12件)の実現をめざす ※令和8年度以降は、別途新たなトライアル項目を選定するため、取組を進めていく中で到達点を確認する				1 <b>デジタル技術を活用した業務改善項目の募集及びトライアル項目の選定</b> (1) 各部署からデジタル技術の活用等による業務の効率化・平準化、業務執行のスピードアップにつながる業務改善項目を募集した結果、5部署から計14項目が集まった。 (2) DX戦略推進委員会を開催し、トライアル項目を7項目、12件に整理した。 (3) トライアル項目については、関連する部署が一体となり検討を進めていく体制を整えるため、4つのワーキングチームを結成した。  2 <b>必要な経費及び導入効果の見える化・予算化</b> 経費の確認を行い、令和7年度予算として計上した。  3 <b>トライアル項目の実現に向けた業務改善の実施</b> 令和6年度中に以下の2件の取組がスケジュールどおり完了した。 「ペーパーレスの推進」 コピー用紙使用量減少の報告及び引き続きのペーパーレス推進啓発についてイーバリューに掲示した。これと併せてスキャン機能付き複合機の導入や電子決裁の推進等によりペーパーレス化に向けた意識の醸成ができた。 「事務審査業務の改善」 オンライン請求医療機関への返戻レセプト等送付廃止の対応としてツールによるリスト作成を実施し、紙の返戻レセプトに添付する等の業務改善を行い事故を未然に防いでいる。また、画像管理対象外シートを含むレセプトリストの作成(後期・紙分)をシステム化したことで、作成誤りを回避し作業時間の短縮につなげた。	【自己評価】 今年度、新たに業務改善項目を募集し、トライアル項目(7件、12項目)を選定し、うち2項目が予定どおり対応完了となった。トライアル項目の検討にあたっては、DX戦略推進委員会が中心となり、ワーキングチーム及び関連部署にておおむね計画どおりに検討を進めることができていたため、引き続き対応予定年度の完了をめざし、取り組んでいく。
	目標値	2	1	8+※	1+※		
【計画No.7】 デジタル技術を活用した業務改善の推進	重要業績 評価指標 (KPI)	DXのための業務改善トライアル件数 【達成目標】 7つのトライアル項目、計12件を推進していく ※令和8年度以降は、令和7年度に新たなアイデアを募集する予定のため、別途トライアル項目及び件数を選定する				4 <b>業務効率化が可能なデジタル技術の情報収集</b> 各種展示会に参加し情報収集を行い、収集した内容について関係部署に展開した。  その他 ・DX推進アドバイザーを設置し、DX全般における取組への情報収集やDX戦略推進委員会への参画、議題全般における助言をいただいた。 ・令和4年度から取組を進めてきた「組織活性化(対応済8件)」及び「業務改善(対応済7件)」について、令和6年度をもって取組が完了した。「組織活性化」については、サービスやソフトの導入にあたり費用は発生したものの、導入経費を上回る効果が出ている。特にファイル共有サービスについては令和7年度以降から保険者等への資料配布等に活用していくため、さらなる効果が期待できる見込みである。「業務改善」については、作業手順の見直しを図る取組であったため、作業時間の短縮等につながった。  【課題・今後の方向性】 令和7年度には、業務改善につながる新たなアイデアの募集を予定しているため、応募のあったアイデアの選定においては費用対効果等を意識しながら取組を進めていく。また、DX推進メッセージャーによるDXの推進が開始されるため、デジタル技術等を活用した業務改善の提案等においては、該当部署及びDX推進アドバイザーと連携した取組を推進していく。	
	目標値	12+※					
(主)企画課 (副)情報基盤システム課 (他)総務課 その他関連部署	計画の概要	<p>■デジタル技術の活用等による業務の効率化・平準化、業務執行のスピードアップの取組を進めていく。</p> <p>■DXのための新たな取組はボトムアップ方式により各部署からの考案及び職員からのアイデアにより取り入れる。</p> <p>■DXを推進するための内部体制としてDX戦略推進委員会を設置し、部署横断的に業務のDXを推進していく。</p>				【外部評価】 DX人材の役割を明確化し、DX人材が積極的に業務改善を進められるような体制づくりも含めて検討された。また、業務改善においては、既存の業務フローの点検・見直しなどを検討することも重要である。	
	年度別行動計画	1 デジタル技術を活用した業務改善項目の募集及びトライアル項目の選定 2 必要な経費及び導入効果の見える化・予算化 3 トライアル項目の実現に向けた業務改善の実施 4 業務効率化が可能なデジタル技術の情報収集	1 トライアル項目の実現に向けた業務改善の推進 2 トライアル項目ごとの効果測定 3 業務改善につながる新たなアイデアの募集	1 業務改善につながる新たなアイデアからのトライアル項目の選定 2 必要な経費及び導入効果の見える化・予算化 3 トライアル項目の実現に向けた業務改善の実施	1 トライアル項目の実現に向けた業務改善の推進 2 デジタル技術の活用による業務改善効果の取りまとめ		